

てるわけですから、それを巖原に残す病院にそれをカバーしてくださいといわれるような計画は立ててないと思いますけど、それはそれでいいでしょう。あなたも、先ほども言うように、一生懸命考え抜いた結果が、そういう結果になったわけでしょうから、もうそれは議会のほうがとやかく言ってみたって始まりませんから、市長の専権事項ですから。だからもう決まったものは決まったもので、それはさすがやっぱり財部市長が悩み抜いた末にできた病院なのかと言われるような病院が、私はできるだろうと期待をしますけれども、あとは地震や事故の来ないように祈るだけでございます。

これで、私の一般質問は終わります。

○議長（作元 義文君） これで、15番、桐谷徹君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

.....  
午前10時53分休憩  
.....

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告書の内容に間違いがございますので、私のほうから修正させていただきます。

実は、公共用地の取得についての、「この資産について裁判所の管理下にあると聞き及んでいます。」と、このことにつきましては、その前の段階でございまして、そこまでは行っておらない、ということで、調査不足で、私が間違っただけを記入しておりますので、修正をお願いいたします。

一般質問に入る前に、財部市長には、私は当選された第1回目の初めての議会の定例会の一般質問で、ほぼ同様の質問を私はしました。で、そのことと3年過ぎた中で状況が非常に変わった、あるいは3年の経過の中で、残る1年の中で、特に確認したいという思いで本日の一般質問に至っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従い、市政一般質問を行います。

私は3年前の6月定例会の一般質問において財部市長にほぼ同様な質問をいたしております。その間、対馬を取り巻く政治情勢も変化しているのは承知しているところではありますが、任期1年を切る中、次の2点についてお尋ねをいたします。

1つ目でありまして、美津島町管内の入会林野の整備状況であります。その中で、県道巖原豆殿美津島線の吹崎工区についてであります、計画路線には入会林野や共有地が存在していることは御承知のとおりであります。

対馬振興局道路課によりますと、鶏知工区の完了予定は平成24年を見込んでおり、その後問題がなければ吹崎工区の着手も予定している。ただし、当区間は共有地の入会林野が存在しており、用地買収による登記処理を完了させるためには入会林野の整備、すなわち生産森林組合法人登記または個人分割登記の事務作業について、地元自治体に、すべてこれを対応をゆだね、その結果が事業実施につながるというふうな説明でございました。その中で、現在このことにおける進捗状況、これの完了見込みについてお尋ねをいたします。

また、国道382号線の未改良区間、小船越・畠ヶ浦間にもこれまた共有地が存在しているが、これの対応はいつから着手するのかあわせてお尋ねいたします。

2番目でありますが、公共用地の取得についてお尋ねをいたします。巖原町今屋敷、旧山や旅館跡地一帯は、食料品会社「丸和」が土地を購入しておりましたが、対馬藩家老屋敷跡地ということから、史跡の発掘対象地であることから、現在までその活用ができない状況でありました。

しかし、今年4月頃、丸和の営業不振から、対馬から撤退のうわさが流れておりましたが、これが現実のものとなりました。現在は広島に存在します「ユアーズ」の傘下に吸収されたとの情報であります。巖原町の中心部に存在するこの土地は、市が確保し、対馬交流センターに次ぐ開発用地としての活用が、私は期待できるものと思っております。過去にもいろいろと買戻しの交渉もあったかもしれませんが、今回が一番のチャンスであろうかと思えます。市長、この際市は公共用地先行取得特別会計またはその他の手段により、買い取りの決断をなされる時期ではなかろうかと私は進言します。このことについての市長の見解を求めます。

また、これに、このことが実現する場合、この用地の活用を将来どのように考えられておるか、市長の御意見を伺いたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

はじめに、入会林野の整備に関することでございますが、もう十分に議員さんはこの入会林野の制度等については熟知されてありますので、割愛させていただきます。

特に地区ごとの進捗状況と申しますか、そのあたりについてお話をさせていただきますが、旧美津島管内の入会林野の整備状況でございます。現在、加志、吹崎、箕形、この地区の道路というのが県道が狭隘でありますし、離合ができないような状況でございます。それらを解決するためには、どうしてもこの県道改良はやらなければいけないというふうに思っております。

ところが、そこに壁となるのがこの登記の問題でございます。用地を取得しても登記ができないということになれば、事業がまったく進まないというのが今の日本の制度であります。そういう中、入会林野が整備されてない地区が、豊玉、美津島、巖原に何カ所もございまして、それぞれの地区をきちんと個人所有に持っていくことが大切でありますので、その作業にそれぞれ取り掛

かっおるところであります。この加志、吹崎、箕形の、この加志地区について言わせていただきますが、この加志地区に関しましては、21年の11月から本庁に1名の嘱託職員を雇用して、整備を進めております。

ところが、大変、地権者といひますか、関係者を探っていく、また、関係者から同意をいたひていくという作業っていうのは大変な、やはり労力を必要とします。そういう中、26年度末を目途に県に申請ができるように今進めてきております。また、箕形、吹崎、この地区についても協議を開始をし、地域がまとまっていたかないと、これも進まない問題です。集団決定をしていただければ、私どもは人員を配置し、積極的に推進をしていきたいというふうを考えております。

また、小船越の問題でございますが、これは、国道の改良があのような形でとまっている、それもこの入会林野の問題でとまっているというふうには理解をしております。そういう中、23年度は臨時職員を配置して、24年度からは嘱託職員を雇用する方向で、24年度末を目途に認可申請を行う予定であります。

小船越地区については、20年の2月末に地区としての集団決定をしていただひておりますので、速やかに本格的実施を予定していきたいというふうには思ひます。済みません、大船越と小船越と、ちょっと入り乱れております。大船越地区の入会林整備というものを今進めておりまして、これが24年度末を目途にまず認可申請を行う予定であります。この大船越地区終了後に小船越の分については、一度集団決定をいただひておりますので本格的実施に入りたいというふうには考えております。入会林野と入会林整備といひましても、その地区ごとに山林面積、登記簿上の筆数、当然入会権者の数、それぞれに伴う、また相続人の数といひますと、もう千差万別でございますので、完成するまでにはやはり年数もそれぞれ違ってまいります。その地区内において入会権者の方たちが熱意を持って協力をいたひくことが、早期に整備が完了することの大事な要因であらうというふうには思ひます。行政が一方で、こちらだけで動いたとしてもこれは進む話ではありませんので、地域の皆様の御協力をいたひきたいと思ひております。その入会権者の方々と協力しながら、この国県道整備に係る問題についてでございますので、優先的に推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をいたひきたいと思ひます。

次に、2点目の旧丸和用地のお話でしたが、当然この用地につきましても、旧巖原地区にとって文化財ゾーンの入りに位置し、大切なゾーンでございます。その大切なゾーンがあのような形で空き地でずっと推移をしていくということは市民の皆さんも胸を痛めておられる状況でありました。宗家墓所等の史跡整備委員会では、その場所の位置づけを明確にされておられます。3つの国指定史跡の導入部としてのつくりこみをきちんとやってほしいと、そうしないと3つの国指定史跡が活かされないんだというふうな報告書だったというふうには、私は読み込ん

でおります。そういう意味におきまして、歴史を活かした町並み空間というものを整備を図っていく考えであります。

あの土地につきましては、先ほど言いましたように、丸和の方のほうからもお話がこちらに届いております。また、観光物産協会の巖原支部長名で、昨年の6月11日にあの用地を購入を、市で購入していただけないかというふうなお話も届いております。その後、丸和さんのほうとも断続的に交渉を重ねてきたところであります。

そういう中、ことしの4月末でしたか、5月、わたしも正式な日にちはわかりませんが、丸和さんから、先ほどおっしゃられたように、ユアーズさんに経営が変わるということですし、丸和さんの主力銀行であります銀行さんのほうも、あの土地をこのまま塩漬けにしておくわけにはいけない、再建計画の中で一定の金額を見込んで再建計画を立ててあるということでありましたので、その再建計画、会社の再建計画の変更等も銀行が了承していかないといけないという手順を踏まないといけないというお話がございました。そういう中で、旧丸和の経営に関わっております主力銀行から派遣されておられました役員さんとお話をし、新しくユアーズさんになったときについては、まだはっきり交渉はできてませんが、今の丸和、そのときの丸和の意見としては、市に対して売っていきたいというふうなお話を、新たなユアーズさんのほうにきちんとつないでいきますということでありましたので、ユアーズさんのほうからそのような、また丸和さんのときと同じようなこととお話がきたときには、きちんと、市としてもそれには対処していきたいと思っています。今までずっと放置されてた、これは問題でありますので、できれば前にどんどん進めさせていきたいなという思いを、強く私自身は持っております。いかんせん、用地のことと相手があることですので、私もこちらの思いだけではなかなか進まない部分もございますので、このような答弁で御了承していただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番。大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私、あえてきょうこの質問に立ったといいますが、少し取り組みがおそいんじゃないかなということをもっと指摘したいんですが、3年前の6月定例会のときに、同じような質問で、入会と吹崎工区についての取り組みは早急にしないと、鶏知工区の完了が平成24年度に見込み、その後、従来巖原豆殿美津島線の県道拡幅は、巖原町、美津島町の中で1町1工区、そして完了後次の工区へ移るといって、従来からの道路課の方針を確認しております。その中で、吹崎工区と鶏知工区が非常に争った時代があるんです。その中で、鶏知が早くなって、本当は吹崎工区が順番から言えば先であったというふうなことでありました。待ちに待っておる工区の中で、入会という非常に時間がかかるやっかいな取り組みがあると。これを、私一番先に財部市長に、このことを具体的にせんと吹崎工区の着工が難しくなりますよという指摘というか、お願いというか一般質問に立ったわけです。そして答弁は、まともに、期待通りの、何ていいま

すか、会議録を私きのう見ましたら、期待通りの、そういうふうな答弁でございます。で、私が安心したのは、10日ぐらい前に活性化センターのほうに行きまして、加志工区の完成が平成24年度に見込まれる、先ほど市長が26年度にというお話ですが、24年度に見込みをしております。ところがこの改良区間の近辺に箕形工区の入会がかなり存在しておると。このことが3年前になぜチェックができなかったかということについて、例えば市長が指示した担当部署というのは、多分農林のほうだと思っておりますが、そこらのことをちょっと確認とってみたいんですが、この問題を対応するに当たって、箕形地区の入会林野のことをどのように位置づけておったのか。これをちょっと確認とってみたいのですが。よろしいでしょうか。議長、よければ担当部長でも結構ですが。許しがいただければ。そのことが、まだ手をつけとらんというふうな活性化センター部長の説明でございます。これについてちょっと私確認したいんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりの経緯につきまして、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 先ほど市長のほうで答弁されましたように、現在加志地区はこの平成21年11月より着手しております。この中で本庁に嘱託職員を1名雇用いたしまして現在進めておりますけれども、主な進捗状況といたしましては、入会権者17名の中で総筆数381筆あります。この中の今92筆までが割り出しを終了しているといった中で、権利者が58名。この58名の家系図を今現在作成しております、13家系まで終了しているということです。現在この14から15の家系を調査しております、これが完了次第、残りの289筆のほうに着手していきたいということでございます。

そしてまた、大浦議員さんが今質問されております、いつぐらいに終わるかということでございますけれども、まず26年度を目途に申請ができるように現在仕事を進めているということでございます。次に、箕形地区につきましては、今後地区等の協議を開始したいということで、まだ地区のほうには協議は行ってないということでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 市長、私、今の話は、市の人事態勢、あるいはこの仕事に対する対応の仕方に、金銭、予算的なことがあるからできなかったのかもしれませんが、これ一括して県道の道路改良の計画を道路課と、例えば農林水産部のほうがこれはつけ合わせましてチェックすれば、今の話じゃすまん話と思うんです。比田勝部長、私、振興局の林務課に行って、「入会林野の登記の処理というのは大体何年かかるとですか」とこう言いましたら、「簡単じゃありません」と、「時間がかかります」と、どうかすれば5年かかるというわけですよ。わかります。部長、加志が終わって、箕形、どうなりますか、10年になりますよ、待ってから。ね、

こんな話しはあなた、答弁としてはまずいんじゃないですか。私、市長、その辺が今回の落ち度だと思いますよ。難しいかもしれませんが、箕形の着手を何故できなかったか、これは大きな問題ですよ。どうですかね。私は、市長、あなたの対応の答弁はびたりやったですよ。それで箕形のことになぜ今以降になるのかということが、大きな理由ですよ。そのことについて、ちょっとチェックの仕方としてまずいんじゃないでしょうかね。私はこれはとんでもないことだと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 箕形の問題はどうなってるのかと、端的に言えばそういうお話でした。以前、安神の一工区をやっております、県のほうに出してから5年かかった、先ほど林務課の方がおっしゃられたっていうお話ですけど、安神一工区についてはそんなにかかっておりません。県に出してから登記完了までは、整備計画の認可でしたか、だから工事ができるようになりましたので、安神一工区についてはですよ、だからそんなに5年とかいう時間を必要とはしないというふうに、私は認識しております。

そして、箕形の件でございますが、当初美津島の活性化センターのほうで箕形の分をやっているかというふうな協議も内部で行いました。ところが、この問題というのは、教えていかないと進まない、技術的なことがいっぱいあるもんですから、専門性を求められるもんですから、本庁の農林振興課のほうで当時から雇っております嘱託員と職員で、さらにそこに嘱託員を雇い上げをしまして、教育を兼ねて、今ずっと教え込んでいるという状況です。独り立ちするまでには相当の時間がかかる問題ですから、人を張りつけたからすぐできるという問題ではないもので、今、本庁のほうで職員を2名体制で取り組んでおるということです。箕形地区、吹崎地区の集団決定等がいただきますればそれに着手できるというふうに、私は予想を立てておるところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ちょっと認識の差があるんですが、早速市長が加志地区の入会に指示されたのが21年11月。それでも、私は担当部長の主藤さんですね、私、あなたのほうから聞いた話はですよ、24年に完了すると言わなかったですか、10日前に、メモにこう書いてるんです。24年に完了しますということを言ってますよ。で、それでも今の市長の答弁じゃ26年で5年かかっています。5年ですよ。だから何を言ひよるかというのは、鶏知工区が24年度に終わった後、何もなければ吹崎工区に県は入ることを当初3年前道路課長と話に行ったら、そういう明確な工事費の金額まで言いましたよ。今の道路課長じゃございません。その内容は、吹崎工区の延長が3,200メートルでございます。トンネルは2カ所、これに、要する総経費は35億円かかりますと。何もなければということは、入会林野の整備が最終的にされた場合という意味で私は理解しとったんです。だから、私はこれは時間が要することだから、早急

に調べ上げて対応せにゃならんという思いで、さっそく市長の仕事としてチェックをしてほしいという思いで私申し上げたんですよ。ただ、きょう、問題は箕形地区が今からということはいまにも遅過ぎる対応であると。例えば、同時に人員は別として、同時にこの状況を把握しながら進めにゃいかんやったじゃないかというふうなことを指摘しますが、市長、いかがでしょうか。これ、私、今、本当にそう思ってるんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、今おっしゃられるように、大変時間を必要とする事業であるということの、私自身に、ここまで1地区でかかっているということが、最初の認識とは若干ずれが私もございます。

ところが、この登記に関する問題、関係人を調べ上げていく問題等々には、もう凄く物理的に、どれだけの人をつぎ込めばこれが解決するのかというふうな予想も立たないぐらいの大きい、深い闇の中に入っていきような事業でも、これはあります。見えない部分がいっぱいあるんですけども、そういう中で今2名の体制で物事を進めておるわけです。先ほど申し上げましたように、確かに同時にいくつも入れればいいんですけども、やはり、1人、2人の能力、能力といえますか、物理的に不可能な部分がこれはあります。だから今、そこの要領といえますか、テクニクといえますか、そのあたりを職員もつかんできたところがございますので、新たに箕形、吹崎等々の地区に入って集団決定をいただきたいというふうな思いを持っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今朝箕形の、何と言いますか、部落の幹部の方と電話で会話いたしました。入会林野というのは、対馬市になる前に、美津島町時代に、昭和48年前後に、その地区として箕形地区も入っておったんです。ただ、これは当時の美津島町時代の対応が非常に、何といえますか、継続してこのことを進めなかったという、反省する点が私はあると思っております。ですから、それを市にぶつけるのではなくて、部落は待ち望んでおるんです。ただ、意思決定は早くされておまして、要は事業対応、これが具体的に行政側からなかったということでございまして、ちょっとその認識の差が違うんです。それで、そのやり取りはいいんですが、大事なことを申し上げますが、そうしますと、箕形が今から何年かかるか、そして、平成26年まで加志がかかるという言い方を今されましたので、活性化センターの部長、24年じゃなくて、26年でいいんですか。この間、私は聞き取りでは24でメモしてるんですが。そうしたら、それプラスの年月と箕形の年月を足した格好、吹崎の工区に着工はできないという結論を見ることがになりますが、このことが地元のこれを期待する部落がございます。例えば、尾崎が今マグロを年間2万本出荷、20億の生産高。そして、その保冷車が、10トン車が、あの細い道に1日5往復、常にバックですよ。10トン車じゃなくて普通車どおしもバック。この状況をあと

6年も、数年も待たないかんということが鶏知工区完了後に発生するということが出てまいります、そういうふうな説明で、事をせなならんということになるんですが、いかがでしょうか。私、そのことが、市長の1年残る中でどういう決断をされるかなということ、あえて立ちました。内容として非常にやっかいな仕事です。私もよくわかるんですが、ただ箕形においても、事務作業をしておらないということが、県道の工事着工ができないという現実を、地元でそういうふうな説明をせなならんということが出てまいります、いかがでしょうか。まあ、やむを得んと言えばそうなりますが、私は非常にこの問題は、現場としてはいろいろなことが起こるような気がいたします。

ちょっと私のほうが一方的に言い過ぎですが、これが相当かかるということが発生しますが、市長、それでもやむを得んということでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） やむを得んとかそういう問題ではなくて、この入会林野の整備のあり方というのが、行政が一方的にしていっていいものでもないと思います。先ほど、市役所のほうから声がかからないということではなくて、やはり地区の方々もおくれてるんじゃないかという思いが持たれるならば、自分らも動き出しをしてほしいと思いますし、私どもも、先ほど言いましたように、闇の中に手を突っ込むような、これは事業です。何年でこれを必ず仕上げるといふ筆数さえもわからないとか、関係人の数さえも見えない部分がありますので、これを何年で必ず仕上げますということは、今の時点では言及することは難しゅうございます。しかし、あの道路というのが大変、皆様方困ってあるということについては十分に理解しております。そういう意味において、職員を育てる、その作業をする職員を育てるということも複数人でやっておるところでございますので、私どもの職員が新たにかかわっていくという、人を10人も20人も割いてやっていくという余裕もありませんので、そこのところは御理解いただきたいと思っております。地区の方々も市役所のほうにもしっかり相談もしていただきたいと思っておりますし、市からの働きかけだけを待つのではなくて、一緒になって動いていただきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今回の件については平行線のものの言い方なんです、もともと集団はそういうまとまった状態で取り組んでおったけども、途中で尻切れトンボになったという私の解釈・理解しております。その点はちょっと違うと思います。ただ、残るところ今年度内に箕形の取り組みとまとめをする方向に、私今の中で可能性があるのかないのか、これを聞いてこの問題は引こうと思っておりますが、今年度、23年度中に箕形の対応を具体的にやろうと思う気があるのか、あるいはないのか、それをひとつ確認してこの件は終わりたいと思うんですよ、入会は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁で申し上げましたように、地区の方への協議には当然入るといふふうに、これについてはしっかりやっていきたいといふふうに思っております。そこで集団決定をいただいたあかつきには、人員配置を1名でもして推進をしていくといふふうな考え方であります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ボタンの掛け違いみたいなことでありますが、意志の、集落の取り組みがまとまって、事に応じるということになれば、市は対応すると、こういうふうなことですよね。それを待つとるといふようなことを朝言われましたもんですから、いつか、区長会議でその話を、1年前にあなたに質問された方が言ってましたよ。なぜその進まんのですかという話で、逆の質問、お話でございました。しかし、それはそれでいいでしょう。とにかく、前に進むことを私はせん限り大変なことになりますという思いでございます。

それと、山やのことで、当時3年前の市長の答弁では多額のお金がかかるという、金額まで言われました。しかし、きょうはその金額は伏せますが、ただ国道の最近の買収の金額から言えば、半分以下になるような金額で、調べたところ、私積算を見たんですが、いずれにしろ土地を取得する方向で前向きに、私はやってほしいと思うんです。で、この方法としては先行投資の公用地、土地の購入に関する買収の仕方、これは私2つあると思うんですが、1つは土地開発基金の活用というのはこれはできるわけですか。土地開発基金の活用、それは先行投資といいますか、この2つがあると思うんですが、この辺の意見を私聞いてみたいんですが、手段としてこの2つの活用をするべきだと、私思うんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 丸和の用地の取得方法ですが、土地開発基金で購入する方法もありますし、公共用地先行取得特会で購入する方法も当然ございます。また、その年度で国等の事業等に寄せ込んでいって、当該年度で一般会計で購入するという3通りがあろうかといふふうに思っております。

先ほどから申しますように、この用地について取得をしないかという考えではなくて、今ユアーズさんという会社に経営が変わったもんですから、向こうの経営の考え方、一応丸和さん、旧経営者っていいですか、役員さんは新たなユアーズさんのほうにその話しをきちんとつないでいきますというお話までしていただいておりますので、新しいユアーズさんがどのようにお考えかによって、こちらが取得するかしないかということになってこようかと思っております。売らないと言われるものを買うことは不可能ですので、ユアーズさんの考え方を待っているといふふうに御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことはわかるんですが、前に進めるというふうなことで強く対応していただきたいたいということの思いでございます。

そして、この土地がもしそういうふうになれば、今申し上げました旧対馬藩家老屋敷跡を含めて、長屋門の再現、歴史空間の一角に、そういうふうなことで人を寄せる場所として活用する、これは私も非常に賛同するんですが、できればこの中に、2つの大きな思いがあるようでございます。1つはティアラの店、これは対馬の物産店というような中身じゃなくて、道の駅構想的な物産展を、あの一角に、集客のために呼び込む一つの施設として活用していただきたいたいという強い思いがございます。

もう一つ、これは、あの近辺、特に万松院を含めて、大型バスの駐車場がどうしても駐車禁止になりまして、この対応の一角に、このことが先々結びつけていただきたいたいという思いをしておられます。

それと、最後に文化財の発掘の件なんですけど、これをどのように認識されておりますでしょうか。もし、仮に市が取得した場合のこの対応、処理、それから、その経費。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） あの跡地の後利用ということで、今、道の駅、それから大型バスの駐車場というお話がございました。私はあの土地丸和用地だけではなくて、あそこの周辺の厳原幼稚園、それから現在のプールの部分、そしてビジターセンターの部分、全体をひっくるめてそのような必要性あるものを、どのように配置をしていくかということも考えていかなければいけないのかなと思っております。

で、道の駅というお話、大変興味深いお話だというふうに、今聞いておりました。

で、最後に文化財のお話がありました。確かに、あの地区は文化財の包蔵地区という指定を受けて、発掘調査をしなければいけないという土地になります。確か623坪ございますが、あのすべてをしなければいけない可能性はあります。そのときは8,000万円程度の一般財源が必要になってくるのではないかという、私は以前報告を聞いておるところでございます。しかし、この発掘という問題は、地上に相当の負荷を掛ける重量物が配置される底地については、それは必ず発掘をしなければいけないというふうな話も聞いておりますので、8,000万すべて前面をしなければいけないのか、それとも配置計画によっては、単に平地の空間だけで整備を終わらせた場合はしなくていいとかいうのもあるみたいですので、8,000万以内だろうというふうに予想は立てております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 文化財課の梅野課長さんから聞いた話ですが、建物の場合は

2階以上建てることはできないという中で、建物の基礎部分のみを調査対象、発掘の対象、そしてその床とかいうふうなことについては、それでは対応することではないと。そしてまた、駐車場については、これは発掘の対象ではないと。非常に、何ていいますか、わかるようなわからんようなことで、基礎に係る工事だけの場所は発掘をきちんとすると。じゃあ床の下はどうなりますかと、いやそれはだまった格好で、せんでいいというようなことやったです。ですから、そんなにかからんような気もいたしますよ。全部やれば8,000万円。これも言いましたかね。駐車場はせんでいいって言いよったです。だから、せんでいいこともやっぱり考えとかないかと私は思いますよ。

で、大型バスの今台数が、観光バスが40台以上おりますよ、50人乗りが。これがあの市内に夏場にひっきりなしになったら、市長、これはやはりこの場所を活かしてそういう対応もせなならんという、構想は必ず出てくると思います。そのときには、また検討のほどをよろしく願いいたしますして、きょうの一般質問を終わります。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、16番、大浦孝司君の一般質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、市政一般質問を終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時58分散会

---